

天理市職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 31 日

天理市長 並 河 健

天理市規則第 9 号

天理市職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

天理市職員の退職管理に関する規則（平成28年 3 月天理市規則第10号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 5 号を削る。

第13条第 6 号を削る。

第21条第 4 号を削る。

様式第 1 号中

「

離職日	平成	年	月	日
-----	----	---	---	---

を

」

「

離職日	年	月	日
-----	---	---	---

に改める。

」

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。